

平成26年第2回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成26年2月18日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成26年2月18日	開会 1時30分 閉会 2時55分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 宮本 誠	委 員 渡邊 恭秀 教 育 長 山本 修司	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 天野 建司 生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 天野 文隆 庶務課長 関 次郎 学務課長 前島 賢 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 神田 恭司	指導主事 平田 勇治 指導主事 川崎 岳彦 図書館長補佐 上石 弘美 公民館長 大関 勝広 庶務課庶務係長 倉澤 亮	
調 製	佐藤 菜穂子		
傍聴者人数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議 案 第 3 号	小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
第 3	議 案 第 4 号	小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程
第 4	議 案 第 5 号	小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
第 5	議 案 第 6 号	小金井市立清里山荘の指定管理者の指定に関する議案の提出依頼について
第 6	議 案 第 7 号	小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼について
第 7	議 案 第 8 号	小金井市立図書館規則の一部を改正する規則
第 8	報 告 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 インフルエンザ発生状況及びノロウイルスの対応について</li> <li>2 学校給食費の改定について</li> <li>3 小金井市立小・中学校連合作品展について</li> <li>4 小金井市教育委員会児童・生徒表彰等について</li> <li>5 平成25年度文部科学大臣優秀教職員表彰について</li> <li>6 第5回中学生「東京駅伝」大会について</li> <li>7 平成25年度小金井教育フォーラムについて</li> <li>8 第2次小金井市生涯学習推進計画の計画期間延伸について</li> <li>9 第26回多摩郷土誌フェアについて</li> <li>10 第10回野川駅伝について</li> <li>11 第2次小金井市子ども読書活動推進計画の計画期間延伸について</li> <li>12 貫井北センターの愛称の選考結果について</li> <li>13 その他</li> <li>14 今後の日程</li> </ol>
第 9	代 処 第 5 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 10	代 処 第 6 号	職員の分限処分に関する代理処理について

第11	代 処 第 7 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第12	議 案 第 9 号	平成26年4月1日付け校長・副校長の人事異動に関する内申について

伊藤委員長 皆様こんにちは。  
大雪であったが、雪害はいかがか。我が家のところでは、隣の前のうちの駐車場が壊れて、すてきな車が傷ついたようだが、皆様は大丈夫であるか。  
ただいまから平成26年第2回小金井市教育委員会定例会を開会する。  
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、渡邊委員と宮本委員にお願い申し上げます。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 これから、日程第2から日程第4を順次議題とするところであるが、審議の効率化を図るため、日程第2から日程第4を一括して議題といたしたいと思う。  
なお、採決については、それぞれ別個に行うこととする。  
これにつき、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、さように決定させていただく。  
日程第2、議案第3号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則及び日程第3、議案第4号、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程及び日程第4、議案第5号、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を一括議題とする。  
提案理由につきご説明をお願いします。

山本教育長 提案理由についてご説明する。  
議案第3号、議案第4号及び議案第5号、いずれの議案も、国体推進担当課長を廃止することに伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。  
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長

議案第3号、第4号及び第5号については、関連するものである  
ので、一括して説明する。

いずれも国体推進担当課長を廃止することに伴い、規定を整備す  
るものである。

まず、議案第3号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を  
改正する規則について説明する。新旧対照表をごらんいただきたい。

第3条の2第1項及び同条第2項については、担当課長が廃止に  
なることから、現行のものを削除するものである。

各課の事務分掌を規定している第4条については、現行規則の生  
涯学習課スポーツ振興係の所掌事務第6号、「第68回国民体育大  
会の準備、開催等に関すること。」を、改正では、「国民体育大会に  
関すること。」に改めるものである。

続いて、議案第4号、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専  
決規程の一部を改正する規程について説明する。こちらも新旧対照  
表をごらんいただきたい。

これは課長の専決事案について規定したものであるが、同じく国  
体推進担当課長が廃止になることに伴い、担当課長の専決事案で  
ある、「(1) 第68回国民体育大会の準備、開催等に関すること。」  
を削除し、改正後は新たに、「国民体育大会に関すること。」を生  
涯学習課長の専決事案として加えるものである。

最後、議案第5号、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正す  
る規程について説明する。

これもやはり国体推進担当課長を廃止することにより、公印規程  
の別表第1の中の小金井市教育委員会担当課長印、番号18を削除  
するものである。国体推進担当課長印が廃止になるということであ  
る。

いずれの議案についても、平成26年4月1日から施行するもの  
である。

細部の説明については以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

説明があったが、質問等はあるか。

鮎川委員長  
職務代理者

質問ではないのだが、国体推進担当課長の廃止ということで、尾崎課長はこの場にはいらっしやらないのだが、国体のご成功に向けてご尽力いただいたので、この場をおかりして心からお礼申し上げます。どうもありがとうございます。

伊藤委員長

ほかによろしいか。

それでは、以上で質疑を終了させていただく。

これから採決を行うところであるが、採決については、先ほど申し上げたように、1件ずつ行うこととする。

お諮りする。議案第3号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、本案は原案どおり可決することとする。

続いて、議案第4号、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程は、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、本案も原案どおり可決することと決定する。

続いて、議案第5号、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程は、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、本案は原案どおり可決することとした。

次に、日程第5、議案第6号、小金井市立清里山荘の指定管理者の指定に関する議案の提出依頼についてを議題とする。

提案理由のご説明をお願いします。

山本教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市立清里山荘に係る指定管理者の指定に関する議案を市議会に提出されるよう市長に依頼するため、本案を提出するもので

ある。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

天野生涯  
学習課長

小金井市立清里山荘については、平成18年9月から指定管理者制度を導入しているところであるが、平成26年3月31日をもって第2期目の指定期間が終了することから、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を指定期間とする指定管理者の指定をするものである。

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2項の規定に基づいて、同条例第16条に規定する小金井市指定管理者選定委員会に諮問した結果、平成25年12月20日付けで、株式会社旺栄を候補者に選定する旨の答申をいただいたところである。

候補者の概要については議案資料1のとおりであるが、記載内容については、応募申込日前3カ月以内に発行された登記事項証明書、前事業年度の事業報告及び決算報告書をもとに作成している。詳細については資料をごらんいただきたいと思う。

次に、指定管理者候補者の選定経過であるが、平成25年10月15日付け小教告示第15号により告示をして、市報10月15日号及び市ホームページに募集の記事を掲載している。

平成25年10月25日午後1時から現地清里山荘において説明会を開催したところ、11者の参加をいただいている。その後、平成25年11月5日を期日として質問を受け付け、11月11日にホームページ上で回答し、翌日の11月12日から11月19日までの間で応募を受け付けた結果、4者の応募があった。

その4者について、平成25年12月3日に、第1次審査として書類選考を行って上位3者を選考し、続いて平成25年12月18日に、第2次審査としてプレゼンテーションを行った結果、株式会社旺栄が総合評価において第1位になったということである。

評価項目及び評価結果については議案資料3のとおりである。詳細については資料をごらんいただきたいと思う。

説明は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。質疑等はあるか。

鮎川委員長  
職務代理者

1点質問である。資料2の中で、すぐれている点として(2)、「老朽化しつつある施設の安定的な管理」と書かれているが、清里山荘を拝見する限り、とてもきれいだと思っていた。老朽化しているのか。

天野生涯  
学習課長

建物自体はかなり年数がたっており、若干修繕の必要な箇所も出てきているような状況である。

鮎川委員長  
職務代理者

そうなのか。わかった。

伊藤委員長

ほかはいかがか。  
この旺栄というのは、今までの指定管理者とはかわったのか。

天野生涯  
学習課長

はい。違うところになる。

伊藤委員長

今までの指定管理者も応募してきているのか。

天野生涯  
学習課長

はい。今回、名前を伏せる形で選定を行っているのだが、こちらのA、B、いずれかのほうに入っている。

伊藤委員長

なるほど。  
よろしいか。

宮本委員

そうすると、応募した団体ということで、評価するときは、みんな横一線というか、要するに、過去の実績とかそういうものは評価されないというふうに考えていいのか。市がこういうものを決める場合に。

天野生涯  
学習課長

評価項目の中で、2の6のところだが、「類似事業での企画・実施の経験が豊富であること」とか、その上の「施設及び類似施設の管理運営に実績があり、評価を得ていること」という点があるので、清里山荘に限らずに、同じような施設の管理運営実績も含めて、



そういったものは評価の対象になっている。

伊藤委員長 よろしいか。

宮本委員 はい。

伊藤委員長 感想というか、一言よろしいか。

それぞれ厳正な審査が行われて、このように決まったということには敬意を表するが、学校などの成績というか、そういった観点から見ると、この配点に比べてかなり評価が低いというふうに感じさせていただいている。

例えば、大体3分の2ぐらいの点数になっているということは、全体としてかなり厳しい評価が行われたというふうに受け取ってよろしいのか。それとも、それぞれ3つのところが審議会でこのような評価しか得なかったのかということ、ちょっと気になるところで、感想とも質問ともつかなくて申しわけないが。

天野生涯  
学習課長 評価については、5人の方に選考していただいているのだけれども、それぞれ持ち点100点ということで、こちらは大きな1番から5番までで、小さな項目で言うと1から20まで振ってあるけれども、それぞれ5点ずつの配点で5人ということで、1人が100点というような配点になっている。

それぞれの項目について、特にすぐれている場合が5、すぐれている場合が4、普通が3、やや劣るが2、劣るが1ということなので、特にすぐれているという5点満点となるとかなりレベルが高くなるのかなというように思っている。

だから、評価自体が低いというよりも、基準の5というのがかなりハードルの高い設定になっているのかなというふうに担当としては思っているところである。

伊藤委員長 わかった。よろしいか。

それでは、質疑を終了させていただく。

お諮りする。議案第6号、小金井市立清里山荘の指定管理者の指定に関する議案の提出依頼については、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、本案は原案どおり可決することと決定する。

次に、日程第6、議案第7号、小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼についてを議題とする。

提案理由のご説明をお願いします。

山本教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案を市議会に提出されるよう市長に依頼するため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

天野生涯  
学習課長

小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターについては、平成21年4月から指定管理者制度を導入しており、平成26年3月31日をもって第1期目の指定期間が終了することから、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間で指定期間とする指定管理者の指定をするものである。

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2項の規定に基づき、同条例第16条に規定する小金井市指定管理者選定委員会に諮問した結果、平成25年12月24日付でTAC・FC東京・TGTS共同事業体を候補者に選定する旨の答申をいただいたところである。

候補者は、株式会社東京アスレティッククラブ、東京フットボールクラブ株式会社、東京ガスファシリティサービス株式会社の3者による共同事業体で、株式会社東京アスレティッククラブが代表団体である。

代表団体及び構成2団体の概要については、議案資料1のとおりであるが、記載内容については、応募申込日前3カ月以内に発行された登記事項証明書、前事業年度の事業報告及び決算報告書をもとに作成している。詳細については資料をごらんいただきたいと思います。

指定管理者候補者の選定経過であるが、平成25年10月15日

付け小教告示第16号により告示をして、市報10月15日号及び市ホームページに募集の記事を掲載した。

平成25年10月28日及び30日、両日とも午後3時から総合体育館において説明会を開催したところ、28日に9者、30日に8者、計17者の参加をいただいている。

その後、平成25年11月5日を期日として質問を受け付けて、11月11日にホームページ上で回答し、翌日の11月12日から11月19日までの間で図面の閲覧及び応募受け付けをした結果、3者の応募があった。

その3者について、平成25年12月3日に第1次審査として書類選考を行った結果、3者とも合格となっているが、うち1者について、12月13日付けで辞退届が出されている。

その後、平成25年12月19日に、残る2者により第2次審査としてプレゼンテーションを行った結果、TAC・FC東京・TGTS共同事業体が総合評価において第1位となったということである。

評価項目及び評価結果については議案資料3のとおりであるので、詳細については資料をごらんいただきたいと思う。

説明は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

説明が終わったが、質問等はあるか。

宮本委員

こちらは新しい事業団体なのか、今までの管理者と同じなのか。

天野生涯  
学習課長

こちらは現行の指定管理者と同じ団体になる。

伊藤委員長

よろしいか。

鮎川委員長  
職務代理者

先ほど委員長先生も配点に対して質問され、6割程度というお話それは点数が出にくいというご説明は理解できた。

ただ、候補となったところとそうでないところは大変僅差である。これは、僅差であっても、得点が高いところが絶対的に決まるということによいのか。

天野生涯  
学習課長

はい、そのとおりである。

鮎川委員長  
職務代理者

わかった。

伊藤委員長

どこかに重点を置いて、その点に注目して見るというようなことではなく、全体の点数でということであるか。

天野生涯  
学習課長

はい。一応、配点のとおり、全て均一に5点配点されているので、そういった形で、点数で評価していただいたという形になる。

ただ、委員さんによって、どこを重点と見て評価するかというのはあったかもしれないけれども、その点はそれぞれの委員さんの中の評価ということで、実際には、出てきた点数は足し上げたものの合計点で競われるというような形になる。

伊藤委員長

評価をするのは難しいことであるが、計算してみると、ほとんどの方が3というところにつけておいでになる。たまに4があるのかなぐらいの評価だと思うのである、どこを見ても。

ということは、生涯学習部として、このところは譲れないところなのだとか、ここが一番、運営していく上で重点にしているなどというようなお考えは特別になく、平均的に点数でということか。

天野生涯  
学習課長

はい。こちらの選定のほうには、担当部署を説明員として、例えば、書類に不備がなかったとか、そういったことのためには出席しているけれども、選考そのものにはかかわっていない。

選考には公認会計士の方とか、税理士の方とか、そういった学識経験者で構成された委員会で選考していただいているということである。

伊藤委員長

わかった。何か。

渡邊委員

質問で、1者は辞退されていると書いてあるけれども、これは何者以上とかそういう規定というのはあるのか。

天野生涯  
学習課長

それは、選考するに当たってということか。

渡邊委員

はい。最終的に比較する対象というか。

天野生涯  
学習課長

特段基準はないけれども、ただ、選考の都合上、書類選考の段階で、3者までは絞ろうというような話はあった。

であるので、清里山荘のほうもそうだけれども、書類選考で3者に絞って、第2次審査のほうでその3者によるプレゼンテーションを行ったということで、体育館のほうについては、第1次の選考の時点で3者しか応募がなかったもので、特段不備もなく、問題もないということで、3者とも合格にしたという状況である。

ただ、その後、1者辞退してしまったので、結果的に2者でのプレゼンテーションになってしまったということである。

伊藤委員長

よろしいか。

渡邊委員

はい。

伊藤委員長

それでは、質疑を終了させていただく。

議案第7号、小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼については、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、本案は原案どおり可決することと決定する。

次に、日程第7、議案第8号、小金井市立図書館規則の一部を改正する規則を議題とする。

提案理由についてご説明をお願いします。

山本教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市立図書館設置条例の改正により規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

上石図書館長 生涯学習部図書館提出の議案第8号の小金井市立図書館規則の一部を改正する規則について、説明させていただく。

平成26年4月開館予定の小金井市立図書館貫井北分室に係る規則についてである。

お手元の資料の新旧一覧表をごらんいただきたい。

まず、第2条の開館時間であるが、貫井北分室の開館時間を午前9時から午後7時までとした。

次に、第3条の休館日であるが、貫井北分室の休館日を、(1) 1月1日から同月3日まで、(2) 12月29日から同月31日まで、(3) 毎月第1火曜日及び第3火曜日とした。

次に、付則として、この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第3条の改正規定は平成26年4月1日から施行するとした。

説明は以上である。よろしく願います。

伊藤委員長 ありがとう。

ご質問、ご意見等はあるか。

渡邊委員 新しくできる貫井北分室の9時から7時ということで、本来の「いつでも」「だれでも」ということに少し近づいたということで、非常によろしいと思うけれども、ほかの部分に関しては、これを見習って変えるというようなことはないのか。

上石図書館長 貫井北分室に関しては、開館時間を早めてほしいという希望と開館時間を長くしてほしいという希望、それと休館日を少なくしてほしいというご希望があったので、このような形にさせていただいているが、ほかの分室に関しては、貫井北分室の開館時間の検証を考えているので、その検証結果を見て、今後の課題とさせていただく。

渡邊委員 わかった。

伊藤委員長 ありがとう。ほかにあるか。

鮎川委員長  
職務代理者

分館の休館日は火曜日というのは、何か原則があるのか。

上石図書館長  
補佐

本館は毎週月曜日がお休みだというのが開館当初からであった。そして、次に東分室、続いて緑分室ができたときに、公民館との併設という施設であったので、公民館の休館日と合わせるということで、火曜日が休館日になった。

そうすると、市内で図書館は、月曜日休館のところもあるが、火曜日休館もということで、ずれているということで、市民の利用者の方には、第1金曜日が全館お休みなものだけでも、月曜日に本館があいていなくても、分室に行けば利用できるということで、そのような体制をとっている。

鮎川委員長  
職務代理者

わかった。ありがとう。

伊藤委員長

ほかにあるか。

北町、北分室があるということが、より図書館の利用が広がっていくということにつながるのか。楽しみである。

では、よろしいか。質疑を終了させていただく。

お諮りする。議案第8号、小金井市立図書館規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、本案は原案どおり可決することと決定した。

次に、日程第8、報告事項を議題とする。順次担当からご説明をいただく。

報告事項1、インフルエンザ発生状況及びノロウイルスの対応についてをお願い申し上げます。

前島学務課長

報告事項1、インフルエンザ発生状況及びノロウイルスの対応について、口頭でご報告させていただく。

初めに、インフルエンザの今シーズンの発生状況である。

インフルエンザ様疾患による臨時休業は、平成26年1月21日が本市での初発となった。東京都では1月30日、インフルエンザの流行警報を発令している。

インフルエンザ様疾患による臨時休業の市立小・中学校での初発、また、東京都のインフルエンザ流行警報発令とともに、ほぼ昨年度と同時期であり、ほとんど変わりはないが、昨シーズンは学級閉鎖が10学級であったが、今シーズンについては、昨日までに48学級、小学校43学級、中学校5学級の学級閉鎖があった。

学校でのインフルエンザの感染拡大は、急激な拡大については収束したように見えるが、本日も2学級の臨時休業が報告されており、依然として流行が続いている。

感染拡大の防止のため、校長会や学校への通知により臨時休業の情報を共有するとともに、手洗い、うがい、咳エチケットの励行、換気など、予防についても引き続き周知徹底を怠らない。

続いて、給食でのノロウイルス対策についてである。

報道などで既にご存じかと思うが、平成26年1月16日に、浜松市での学校給食を原因とするノロウイルスによる集団感染が報告されている。

このことから、東京都より1月22日付けで、「感染性胃腸炎の流行に関する感染予防対策の徹底について」という通知があった。東京都が国からの通知を受け発信したものであるが、本市においてもこれに合わせ、児童・生徒及び教職員等への注意喚起、衛生管理、健康管理の徹底について通知している。

また、本市に納入しているパン工場に対しては、東京都から直接工場に対し、衛生管理の徹底について通知が出され、臨時に納入業者向け衛生管理講習を開催する旨、情報提供があった。校長会では、引き続き給食の衛生管理の徹底をお願いしている。

なお、児童・生徒の学校での感染性胃腸炎の流行については、顕著ではないが、数件の学級閉鎖があった。

ノロウイルスについては、非常に感染力が強いため、嘔吐などのあった場合の処理については確実に行うよう、学校に周知させていただいている。

学校においてこれら感染症が発生した場合、感染が拡大しやすく、教育活動にも大きな影響を及ぼすことになるので、教育委員会事務局としても、引き続き感染症対策に努めてまいりたい。



以上、ご報告とさせていただきます。

伊藤委員長      ありがとうございます。ご苦労さまであった。  
ご質問等はあるか。よろしいか。  
48クラスであるか。

前島学務課長      はい。

伊藤委員長      閉鎖学級が多かった。大変であった。  
よろしいか。  
報告事項2、学校給食費の改定について、お願いします。

河田学務          学校給食費の改定について、ご報告させていただきます。  
課長補佐          資料をごらんいただきたい。  
今回の改定は、消費税率の改定と中学校の給食回数の増によるものである。

学校給食費の改定については、平成25年9月3日の小金井市立小中学校栄養士会での検討結果を受けて、同年10月9日の校長会において、消費税分の値上げは相当ということが確認された。

また、中学校の給食回数の変更については、平成26年6月18日付けで小金井市立中学校校長会長より依頼があり、このたび予算措置の見通しがついたところである。

平成26年2月7日付けで校長会会長からの承認申請を受けて、学校給食費の改定を承認することとした。

改定施行日は平成26年4月1日となる。

月額改定金額は、表の括弧内の項目をごらんいただきたい。

小学校1・2年生が120円値上げの4,200円、小学校3・4年生が130円値上げの4,530円、小学校5・6年生が140円値上げの4,870円、小学校は消費税の変更の3%の値上げ率になる。

中学校は、全学年が240円値上げで、5,210円である。消費税の変更分に加えて、給食回数を3回増やしているため、3日分を月額に上乗せしたことで、月額としては4.8%の値上げとなる。

次に、学校給食費の改定を承認した理由である。

平成26年4月より消費税率が5%より8%に変更されることにより学校給食物資の価格も値上がりすることになるが、現状と同じ献立を維持し、食材の質を確保するため、消費税分の値上げはやむを得ないと考える。

また、中学校については、学習指導要領の改訂に伴って増えた授業時数に対応するために、現行の177回から180回に3日増やすことが必要であると考えます。

これらの理由から、校長会長から申請された給食費の改定について、教育委員会としても承認することとした。

今後のスケジュールであるが、本日の教育委員会での報告後、平成26年第1回市議会定例会、厚生文教委員会で行政報告をする。3月中旬には、学校を通じて保護者宛てに改定のお知らせを配付する予定である。

資料の裏面をごらんいただきたい。小金井市の給食費の推移の資料となっている。

前回の平成21年に物価高騰の理由により値上げをさせていただいてから、5年ぶりの改定となる。

給食費については、毎年、栄養士会で試算をしている。献立や使用食材については、各学校で栄養士が工夫をしているが、決められた栄養摂取基準に沿った、安全でおいしく温かい給食を提供するために、消費税分の値上げはやむを得ないという結論に至ったことをご理解いただきたく、ご報告する。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

細かいご説明をいただいたが、質問等はあるか。よろしいか。

河田学務  
課長補佐

すまない、資料の掲載に間違いがあったので、訂正をお願いする。報告事項2資料の表面の1、経過の上から4行目の真ん中のところで、「平成26年6月18日」という日付けがあるが、こちらを「25年6月18日」と訂正をお願いする。申しわけなかった。

伊藤委員長

「26年6月18日」ではなくて、「25年6月18日」ということか。わかった。

よろしいか。

それでは終わって、次に、報告事項3、小金井市立小・中学校連合作品展について、お願いします。

川崎指導主事 報告事項3、平成25年度小金井市小・中学校連合作品展について、口頭で説明させていただく。

平成25年度小金井市小・中学校連合作品展についてご報告する。平成26年1月24日金曜日から1月28日火曜日まで、小金井市民交流センター1回小ホールと地下1階市民ギャラリーにおいて開催した。

児童・生徒の日ごろの学習成果の発表や鑑賞を通して創造活動の能力を伸ばすとともに、広く市民や保護者に教育活動への理解を深める機会とすることができた。

出展作品数は、東京学芸大学附属小金井小・中学校、小金井特別支援学校の児童・生徒の作品を含めて1,647点である。

小学生の作品は、素材の特徴を生かした平面や立体作品など、多彩であった。

中学生の作品は、迫力のあるポスターやテーマに基づき創意工夫された絵画作品など、今年度も各学校独自の作品が掲示をされていた。

小・中学生や特別支援学級児童・生徒の趣向を凝らした作品や技能を生かした表現力豊かな作品ばかりであった。

また、来場者は、児童・生徒の工夫を凝らした作品に驚かれたり、感心したりしながら熱心に見入っていた。

報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

ご感想などはあるか。

鮎川委員長 質問を1点いいか。

職務代理者 拝見した。例年のことながら、大変すばらしい作品ばかりで、市民交流センターのホール全体が美術館のようで、すばらしかったと思う。

今年は入り口のところに、書ける方は書いてくださいというような形で、お名前を書くところをつくってくださっていた。もちろん書かずに入られた方はたくさんいらしたと思うが、人数の集計を

されていたら、おおよその人数を教えてください。

川崎指導主事 参考までだが、昨年度は、小学校で541名、中学校で463名であったが、今年度は、初日が20時まで行っていたこと、そのほかも含めて、用紙もさらに追加したという話があって、実際には、担当の学校に聞いたところ、その3倍近く来ているのではないかということであった。

鮎川委員長 わかった。ありがとう。  
職務代理者 確かに、大変にぎわっていた。

伊藤委員長 よろしいか。  
私はインフルエンザで行けなかったのだけれども、去年感じたことで、地下に作品があるよというのをなかなか周知徹底できていないようなところがあったのだが、今年は何か工夫をなされたのか。

川崎指導主事 地下の階段に向かうあたりに、中学校の展示はこちらと大きく掲示されていた。

伊藤委員長 中学の展示物はどこかしらというような、会場で声が去年あったので、今年はどうかなというふうに思ったので、ご苦労さまであった。  
次へ移ってよろしいか。  
報告事項4、小金井市教育委員会児童・生徒表彰等について、お願いします。

川崎指導主事 報告事項4、平成25年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について、報告させていただく。  
こちらは、「報告事項4資料」もあるので、あわせてごらんいただきたい。  
平成25年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について、ご報告する。  
児童・生徒表彰は、ほかの模範となるような成績または行為のあった児童・生徒を表彰し、健全育成に役立てるとともに、学校教育の一層の充実・向上に資することを目的にしている。

「報告事項4資料」をごらんいただきたい。

各学校長より推薦していただき、審査会を経て、本年度児童・生徒表彰は、19の個人及び団体の表彰が決定した。

なお、表彰式は2月13日木曜日、午後4時より小金井市役所第二庁舎801会議室にて行われた。

受賞者の感想や表情からも、この表彰は今後のさらなる励みになったことを強く感じた。

報告は以上である。

伊藤委員長

褒めていただけることはありがたいことである。

よろしいか。

次、報告事項5、平成25年度文部科学大臣優秀教職員表彰について、願います。

神田指導  
室長補佐

報告事項5、平成25年度文部科学大臣優秀教職員表彰について報告させていただく。

この表彰は、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた教員について、その功績を表彰するとともに広く周知し、あわせて我が国の教員の意欲及び資質、能力の向上に資することを目的としている。

選考基準は、学習指導において特に顕著な成績を上げた者、生徒指導、進路指導等において特に顕著な成果を上げた者などである。

小金井市では、小金井第一中学校の小野定則主幹教諭が表彰されることになった。そして、平成26年1月27日、港区のメルパルクホールで開催された表彰式で表彰された。

表彰された小野定則主幹教諭の功績について紹介する。

剣道部の指導を通して生徒の健全育成に多大な成果を上げるなど、部活動指導の充実に努めた。さらに、部活動を通じて、東京都の剣道指導のために積極的に尽力された。

このような功績から、平成25年度の文部科学大臣優秀教職員表彰者として表彰された。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがたいというか、うれしいことである。では次へ行く。報告事項6、第5回中学生「東京駅伝」大会について、願います。

平田指導主事 第5回中学生「東京駅伝」大会について、報告させていただく。  
平成26年2月9日日曜日に、味の素スタジアムで第5回中学生「東京駅伝」大会を開催する予定であった。  
2月8日の大雪により、東京都教育委員会が8日午後4時に中止と決定した。  
本大会は、中学生に夢や希望を与えることや地域への郷土愛や故郷意識を醸成することを本旨としている。今後は、これまでの練習を重ねてきた選手や監督、コーチなど、かかわってくださった先生方の努力をねぎらうことを目的に、解団式を行い、記念品を配付したいと考えている。  
来年度の第6回中学生「東京駅伝」大会を、平成27年2月8日日曜日に行う予定である。これを一つの契機として、小金井市の子どもたちのさらなる体力向上を図ってまいる。  
報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとう。  
せっかく準備を重ねたのに残念で、5回のうち2回も中止になった大会である。日にちが悪いのか。残念であった。ほんとうにご苦労さまであった。解団式で記念品をとというのも大変いい考えで、ありがたいと思う。  
報告事項7、平成25年度小金井教育フォーラムについて、お願いする。

川崎指導主事 平成25年度小金井教育フォーラムについてご報告する。  
平成26年2月1日土曜日、東京学芸大学W110教室において開催した。  
第1部は、来賓の挨拶の後、まず、「かがやくこがねいっ子」発表会として、9月に東京学芸大学で行われた科学の祭典で優秀な成績を上げた児童・生徒からの発表を求めた。児童2名、生徒1名が発表を行ったが、どのようにして研究に取り組んだのかなど、興味深い発表を聞くことができた。  
続いて、研究奨励校である東中学校、「わかる・できる・活かす」授業改善推進指定校の南中学校、東京都教育委員会人権尊重教育推進校の小金井第二中学校の3校の発表が行われた。各校の2年間

取り組んできた研究の成果を発表するよい機会となった。

第2部は、PTA連合会シンポジウムを行った。テーマを、夢を実現していく子どもたちを育むためにとして、東京学芸大学教職大学院の小林正幸教授に基調講演を行っていただいた後、コーディネーターの埼玉県立大学の櫻田淳教授を中心に、パネリストに小林先生を含めて、都留文科大学講師の早川恵子先生やNPO法人こがねいねっと副理事長の根本秀政先生、品川区立清水台小学校「さいかち学級」主任の副島賢和先生方をお迎えして、パネルディスカッションを行った。

それぞれの先生方の立場から、夢を実現していく子どもたちを育むためにどのようなことをしていくべきか、有意義な提案が多くあった。

第1部の教育フォーラムも第2部のPTA連合会シンポジウムもあわせて、子ども、学校、保護者の3者が集まって、小金井の教育について意識をさらに高めることのできるすばらしい会議だったと強く感じた。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

今年は新しい取り組みがされて、大変発展的になったなという思いをさせていただいたが、いかがか、よろしいか。

次に移る。報告事項8、第2次小金井市生涯学習推進計画の計画期間延伸について、願います。

天野生涯  
学習課長

「報告事項8資料」と、こちらの「第2次小金井市生涯学習推進計画」のほうもあわせてごらんいただきたいと思う。

第2次小金井市生涯学習推進計画については、平成21年度から平成25年度までの5年間を計画期間として策定されている。計画のほうの2ページに計画期間が記載されている。

市の最上位計画である長期総合計画との計画期間のずれを解消することから、平成27年度まで延伸することとしたので、報告をする。

こちらを見ていただくと、第3次小金井市基本構想・後期基本計画というのが平成22年度で終わっており、現行第4次小金井市基本構想・前期基本計画というのが平成23年度から平成27年度

までとなっているので、平成27年度までこの計画を延伸するというものである。

計画そのものについては、このまま2年間延伸することとしたが、第4章に記載されている施策の展開、17ページからになる。

こちらの施策の展開については、事業内容等が変わってしまったもの、それから、既に目標を達成して終了した事業などもある。また、実績や方向性についても、策定当時と現在とでは違う点があるので、このたび現状に合わせた形で修正を行って、資料のとおり施策の展開、平成26年度から平成27年度を作成した。

では、資料についてご説明する。

表紙をおめくりいただくと、裏面が目次になっている。次の1ページからが施策の展開の本文になるが、タイトル及びリード文については、もともとの計画どおりとなっている。

表の形で記載した部分の一番左の列にある「掲載頁」とあるのは、もともとの計画に記載されているページを示しているなので、もとの計画と比較する際に参考にさせていただきたいと思う。また、表の右端の余白部分にアスタリスクを付したものについては、目次の一番下にも注記したが、今回修正をした事業であることを示している。

これらについては、最終ページに変更点及び変更理由等を一覧にして、「変更箇所一覧」という形で記載しているので、こちらをご参照いただきたいと思います。

補足として、資料を配付した後に、本日の午前中であるが、生涯学習推進検討委員会を開催して、こちらの資料について協議をした結果、事務局としては、こちらの計画とこちらをセットで、差しかえて使うようなことを想定していたので、もとの計画の17ページに、施策の内容の表の方向性の方というのが一番下に記載してあるけれども、こちらはもうある前提でつくっているの、新しい資料についてはついていなかったような状況であるが、凡例についてもこちらに示したほうがわかりやすいだろうというようなご指摘をいただいたので、そういったわかりにくい点について、今後改めた上で、3月7日に開催される予定である厚生文教委員会のほうに行政報告をする予定である。

説明は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。大変細かく見直されて、ご苦労さまであった。



ご意見はあるか。

鮎川委員長  
職務代理者

質問である。

大変だったことと思う。

国際交流事業関係が幾つか廃止になっている。国際交流イベントはそのまま残っているようだが、ほかの幾つかの廃止が目につき、かわるほかの事業があるような文面とも受け取れる。これは市としては行わず、どこかの団体をお願いするようなことか。

天野生涯  
学習課長

国際交流事業は、もともと40ページにあるコミュニティ文化課のものでよろしいか。

鮎川委員長  
職務代理者

そうである。40ページの「国際交流事業」、48ページの「にほんごで国際交流」と「国際交流事業」、3つほど廃止であるが、ほかの事業としてというような言葉がある。

今ご回答いただかなくて大丈夫である。

伊藤委員長

国際交流事業だけであるか、あつたのに終了していると書かれているが。

天野生涯  
学習課長

まず、一番上の40ページのコミュニティ文化課主催のものであるが、こちらは、計画策定当時は市内施設見学というような事業名で載せていた。

これももともと国際交流事業という大きなくくりがある中で、その一つとして市内施設見学というものを行っていたのだけれども、平成20年度から市内施設見学というのをやめて、ほかのさまざまな形で国際交流事業というのを行うような形にしたので、事業名をそういった形に改めただけで、実質としては継続的に行われているというような内容になっている。

大関公民館長

多分、公民館の廃止の、国際交流事業の廃止の件でのご質問もあろうかと思うので、こちらは、いつもの講師の都合で、今後ちょっとできないというお話で、こちらについては廃止で、これにかわるようなものは特段考えていないけれども、ただ、これ以外にも国際交流事業は他課でもやっているの、この2件については廃止と

いうことで考えている。

鮎川委員長  
職務代理者            わかった。ご丁寧にありがとう。

伊藤委員長            ほかはいかがか。

宮本委員                資料を拝見して、非常に多岐にわたっていろいろ活動されていると思うのだけれども、担当課を見ると、健康課とか、ほかの課もいろいろある。ということは、小金井市全体の事業というふうに理解すればよろしいのか。

天野生涯  
学習課長                はい、そのとおりである。  
だから、今回、修正を行うに当たっても、それぞれ担当の部局に調査をかけて、それを集約してつくったというような資料になっている。

宮本委員                それから、もう一つであるが、方向性というところで矢印が真上を向いているのは、(拡充)であるか。

天野生涯  
学習課長                はい。

宮本委員                それから、右の斜めを向いているのは(推進)ということになっているけれども、この分かれ目というか、評価の仕方というか、それは何か基準があるのか。

天野生涯  
学習課長                こちらの凡例のところに、拡充の場合は、人員、規模、回数などを拡大していく事業ということで、推進については、内容や質のより一層の充実を図る事業という形で示しているところなのだけれども、具体的に言うと、人員とか規模、回数などを増やすということであるので、予算的にも措置が必要なようなものという形になる。一方で、推進のほうは、内容や質のより一層の充実ということで、その予算の枠の中でやり方を工夫するなどして推進していくというような違いがある。

宮本委員                    どうもありがとう。

伊藤委員長                よろしいか。  
次へ進む。報告事項9、第26回多摩郷土誌フェアについて、お願  
いする。

天野生涯                    第26回多摩郷土誌フェアについて、ご報告をする。  
学習課長                    こちらは、東京都市社会教育課長会文化財部会の主催により毎年  
実施しているもので、多摩地区の教育委員会等が発行している郷土  
誌関係の出版物を一堂に集め、それを展示することにより多くの  
人々に紹介し、希望者には有料頒布するということで普及を図ると  
いうことを目的にしている。

今年度は、平成26年2月1日土曜日及び2日日曜日の2日間、  
立川市女性総合センターアイム1階、健康サロンで実施して、参加  
自治体は24市2町となっている。

昨年度までは立川市にあるオリオン書房の協賛があつて、会場に  
ついても書店の一角を借りて行っていたが、今年度からは協賛がな  
くなったことから、会場を立川市内の公共施設に変更し、また、開  
催日についても、3日から2日間に縮小して実施している。

その影響もあつて、昨年度の販売実績だと71冊2万8,400  
円であったが、今年度の販売実績は28冊1万400円ということ  
で、半分以下というような結果になっている。

来場者は、多摩地区の歴史関係を調べている方や興味のある方等  
がほとんどで、毎年来ている方が多いということもあつて、小金井  
市の場合は今年度新たに発行したものがなかったということも、販  
売数が伸びなかった原因の一つであったのかなと考えている。

報告は以上である。

伊藤委員長                ありがとう。ご苦労さまであった。

よろしいか。

報告事項10、第10回野川駅伝について、お願いする。

天野生涯                    まず、資料の訂正をさせていただきたいと思う。平成25年度の  
学習課長                    人数の合計欄が空欄になっているが、こちらは1,036人である。

今後、このようなことがないように十分注意する。申しわけなかった。

では、改めてご説明をさせていただく。

こちらは、小金井市、小金井市教育委員会、NPO法人黄金井倶楽部の3者で主催して実施しているもので、毎年1月20日前後の日曜日に開催しているものである。

今年度については、平成26年1月19日日曜日、午前8時30分に開始して、表彰式も含め午後2時に無事終了した。

場所については、都立武蔵野公園及び野川第2調節池ということで、野川沿い及び武蔵野公園内をコースとして行っている。

対象は、市内在住・在勤・在学の小学生以上の方で、資料にあるとおり、それぞれ部門を分けて開催して、合計として134チーム、人数として1,036名の方に参加をいただいている。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

よろしいか。何かあるか。よろしいか。

次、報告事項11、第2次小金井市子ども読書活動推進計画の計画期間延伸について、お願いします。

上石図書館長  
補佐

第2次小金井市子ども読書活動推進計画の計画期間延伸について、ご報告する。

小金井市教育委員会では、子ども読書活動の推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する法律の第9条第2項に基づき、小金井市子ども読書活動推進計画を平成16年に策定し、現在、第2次小金井市子ども読書活動推進計画に沿って、子ども読書活動の推進に努めている。

計画の期間は平成21年度から平成25年度までの5年間になっていたが、市の最上位計画である第4次基本構想・前期計画の計画期間が平成27年度までとなっており、このまま進むと第2次小金井市子ども読書活動推進計画の周期及び次期子ども読書計画の時期がずれる状態が続くことになる。

また、第2次小金井市子ども読書活動推進計画に関連する施策が、第2次小金井市生涯学習計画の基本構想に合わせて計画期間が平成27年度まで延伸されたこと、第2次小金井市子ども読書活動推進計画が本市の他の関連施策との整合を図り、策定されたものと

なっており、第2次計画の終期及び次期計画策定時に関連する施策との整合を図るため、本件についても2年延伸したいということで、第2次子ども読書活動推進計画庁内検討委員会にて提案し、異議はなかったため、第2次小金井市子ども読書活動推進計画期間を平成21年度から平成27年度までとした。

では、資料をごらんいただきたい。

目次の第1章から第3章に変更がないため、今日、資料としておつけせず、大変申しわけなかった。第4章のみを資料につけている。

第4章、取組項目と目標年度をごらんいただきたい。1ページから3ページまで、関連11課の取り組みが書いてある。

26年度、27年度と表に追加してあるが、第4章2ページの施策の体系、3、学校・学校図書館の(10)学校図書館へのコンピューターシステムの導入のことだが、25年度までに全学校に導入されたということで、(実施済)になっている。

ほかの項目については、ほぼこちらの計画に沿って推進していることになる。

なお、計画期間延伸後の最終年度となる平成27年度に次期計画の策定を検討することとなる。そして、こちらのほう、第2次生涯学習計画と同様に、今期の厚生文教委員会に行政報告をする予定である。

以上で報告を終わる。

伊藤委員長

ありがとう。

何かあるか。

こうして拝見すると、3の学校・学校図書館の中で、(9)学校図書館の改修というのがずっと「検討」で、初めから終わりまで、「検討」になっていることがやや気になるが、改修という中身がよくわからないので、ただ、ほかはそれなりに「検討」し、「実施」、「継続」となっているのに、不思議だなという気がしている。感想である。

ほかにあるか。

渡邊委員

今のコンピューターシステムの導入のところで、XPの保守が切れるところである。それに関連して、今後、対策等をとっていらっしゃるのか。

前島学務課長      こちらは導入が、平成24年度末に導入したかと思う。従って、XPではなくWindows 7になっているはずで、また、こちらはリース契約となっているので、そちらのほう、もしリースがサポート期間終了ということであれば、そこら辺で対応できるかと思っている。

渡邊委員          問題ない。わかった。

伊藤委員長        よろしいか。  
次へ行く。報告事項12、貫井北センターの愛称の選考結果について、願います。

大関公民館長      本来、前回の教育委員会で報告すべきであったが、落としてしまった。申しわけなかった。

それでは、貫井北センターの愛称の選考結果についてご報告をする。

この愛称の募集のきっかけは、平成22年度から設置した(仮称)貫井北町地域センター建設市民検討委員会の委員さんから、愛称を公募してほしい旨のご要望があったことから、平成25年7月1日の市報及びホームページにて募集を行ったところ、資料の裏面にあるとおり、30件のご応募をいただいた。

愛称の選考に当たっては、第一次選考を市民検討委員会委員に、第二次選考を図書館協議会委員及び公民館運営審議会委員に行っていたが、最終選考を庁内検討委員会にて行ったところである。

そして、最終選考において一応、資料にあるとおり「きたセン」を選考したところであるけれども、委員の中から、イメージ的にわかりにくいというご意見があったことから、最終的にわかりやすくするため、一部加筆して、「きたまちセンター」に決定した。

なお、一応、「きたセン」を応募していただいたご本人に了解済みであることをご報告させていただく。

それから、この話とは別な話になるけれども、NPO関係で報告いただいている件をちょっとお伝えする。2月3日に東京都から認証がおりて、2月14日に法人登記が完了したということを知っているので、あわせてご報告をさせていただいた。以上である。

- 伊藤委員長            ありがとうございます。  
                          「きたまちセンター」というのが書かれるわけか。そうではなくて。
- 大関公民館長        愛称として、「きたまちセンター」ということで、もう表示されている。
- 伊藤委員長            なるほど。このごろは短縮がはやっているので、結局、「きたセン」かもしれない。呼ぶのに短縮して呼んだりするので。  
                          なかなかいい名前に決まって、すてきである。ありがとう。  
                          それでは、報告事項13、その他に移る。  
                          学校教育部から、ほかにあるか。
- 天野学校  
教育部長            学務課のほうから報告があるので、よろしく願います。
- 河田学務  
課長補佐            学校給食の新たな展開について、ご報告をさせていただきます。  
                          平成25年9月より小学校5校の給食調理を民間委託し、5校委託4校直営の新しい運営方法の目的として、小金井の給食を守り、新たな展開を進めるということを掲げてまいった。  
                          保護者等の参加による学校給食の仕組みづくり等を検討するための第1段階として、小金井市学校給食の指針推進庁内検討作業部会を設置した。現在までの進捗状況をご報告する。  
                          平成25年8月23日に行われた第1回作業部会では、作業部会の概要、小金井市学校給食の指針についての共通理解を図った。平成25年12月25日に第2回作業部会、平成26年1月24日に第3回作業部会、2月17日に第4回作業部会を開催した。この間、  
                          (仮称)小金井おいしい給食委員会立ち上げに向けた検討準備会について議題としてまいった。  
                          この準備会は、小金井市学校給食の指針を推進し、学校給食を見守り、支援するための組織設置に向けた準備、意見交換及び検討を行うために設置する。委員は9名程度、うち公募市民が3人以内、保護者、学校関係者、委託業者等で構成される。また、食育、農業、商工関係の方には、アドバイザーとしてご意見をいただくことを

考えている。

今後のスケジュールについては、3月中に設置要綱を固めて、遅くとも26年度の早い時期に、公募市民の委員を募集する予定である。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

よろしいか。

生涯学習部から、あるか。

西田生涯  
学習部長

特にない。

伊藤委員長

それでは、報告事項14、今後の日程について、お願いします。

倉澤庶務課  
庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。

第3回教育委員会定例会が3月28日金曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。

次に、第4回教育委員会定例会が4月8日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

以上で報告事項を全て終了させていただく。

次に、人事に関する議案がある。委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当すると思うので、非公開の会議が適当と判断させていただく。

ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

それでは、異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、暫時休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、申しわけないが、よろしく願い申し上げます。



休憩 午後2時45分

再開 午後2時55分

伊藤委員長 再開する。

本日の審議は全て、お約束の3時半前に終了させていただいた。  
これをもって平成26年第2回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時55分